

資料提供	
令和4年11月18日	
課名 担当者	土木建築総務課 高沖 正和
電話	082-513-3811 (内線3810)

広島県職員における新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

1 概要

- 11月17日(木)及び18日(金)で、同一所属において、本県職員の新型コロナウイルス感染症患者が21名確認されました。
- 11月21日(月)及び22日(火)の2日間、県庁北館1階営繕課フロアを閉鎖します。

2 業務への従事状況

- これらの職員は、不特定多数の県民と接触する業務には従事しておらず、感染力のある期間内に不特定の県民との長時間の接触も確認されていません。

3 感染拡大防止等に向けた対応

- 11月21日(月)及び22日(火)の2日間、県庁北館1階営繕課フロアを閉鎖します。
(文書收受、来客対応等はできません)
- 閉鎖期間中、営繕課への電話は他所属又はテレワーク中の職員等に転送させていただきます。
- 新たな感染を防ぐため、該当フロアの消毒を実施しました。
- 引き続き、職員の接触機会の低減のため、テレワーク等の活用に取り組み、職員の感染拡大防止策を徹底してまいります。

お 願 い

報道機関各位におかれましては、職員及び家族への人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いいたします。